

熊本県への見舞金等

本市は、この度の令和8年熊本地震により甚大な被害を受けた熊本県に対し、一日も早い復旧・復興に役立てていただくため、災害見舞金を贈呈します。

1 熊本県への支援

- (1) 贈呈先 熊本県
- (2) 贈呈額 金100万円
- (3) 贈呈方法 椎根市長が熊本県東京事務所を8月27日（木）に訪問し、目録を手交予定

2 日本赤十字社福島県支部郡山市地区による募金箱の設置

- (1) 設置場所 本庁舎1階正面階段及び西庁舎1階の総合案内脇
- (2) 設置期間 令和8年7月29日（水）～9月4日（金）



本庁舎1階正面階段脇